

喫煙対策の基礎知識 その7

「終日禁煙デー」ではなく「ニコチンガム練習デー」

産業医科大学 名誉教授 大和 浩

この数年の禁煙のトレンドは、「製造業の敷地内禁煙」です。コロナの前から複数の企業から「工場内の敷地内全面禁煙を前提とした講演」の依頼が続いています。そのような企業では、5月31日の世界禁煙デーや禁煙推進学術ネットワークが記念日登録した毎月22日などを「終日禁煙デー」として喫煙所を閉鎖する事例を多く見聞きします。しかし、年1回、月1回だと年休を取ったり、その日に出張したり、「終日禁煙デー」を逃れる人が発生します。先日、ある講演会で、「終日禁煙デー」を前向きに捉えてもらうために「ニコチンガム練習デー」と呼びましょう、と話したところ、「この発想はありませんでした。目から鱗でした」とまたまた感心されました（前回は「喫煙率を下げる」を「吸わない人を増やす」という言い換えに感心されました）。

経営層や部課長などのポジションの人が喫煙すると企業全体の喫煙対策が滞ります。そういう人達こそ禁煙して貰うために、「ニコチンガム練習デー」は安全衛生委員会や労働衛生週間など重要人物が出勤しなければいけない日に設定するとさらに良いと思います。